

リフォームで子育てに＋プラスを！ ～子育て世帯にリフォームという選択～

中古住宅って・・・



設備が古くて
使いづらい？



リフォームで
快適に！！

2025～2026年度の**2年限定**！

宮津市子育て世帯リフォーム支援補助金

今なら！

子育て世帯の住宅リフォームで

最大 100万円

補助金がもらえます！



ポイント

- **宮津市内の工務店等**での契約が必要
- **市内の転居**や**市外からの移住**が対象

子育て世帯リフォーム支援制度

対象 経費

子育て向けのリフォーム(修繕、改修、増改築等)経費

※宮津市内に本店又は主たる事業所を有する事業所との契約が必要

例

リビング、台所スペース、浴室スペース、子ども部屋

※ 玄関や屋外工事など、対象外となる部分もあるため、詳細はご相談ください

補助 金額

補助対象事業費の**2分の1**で、**最大100万円**

対象者

次の条件をすべて満たす世帯

- ① **子育て世帯**(出生前の子を含む18歳までの子を持つ世帯)
- ② 子の親権者の**合計所得が550万円未満**の世帯
(所得は、年収から給与所得控除額を差し引いた金額であり、世帯年収では約730万円相当です)
- ③ 宮津市内で「**転居**」、または宮津市外から「**転入**」する方

補助金交付申請等の流れ



● リフォームの検討



● **補助金申請書**の提出



宮津市より**交付決定**を行います



申請書等は
こちら



● リフォーム工事の実施

交付決定前に行われた工事は**対象外**になりますのでご注意ください

● 工事の大幅な変更等が生じた場合は**変更申請書等**を提出



● リフォーム工事の完成

● **実績報告書等**の提出(締切:3月末頃) → 補助金を交付

お問い合わせ・提出先 宮津市役所 企画財政部 移住定住・魅力発信課

〒626-8501 京都府宮津市字柳縄手345-1 電話:0772-45-1689